

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第85期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	市光工業株式会社
【英訳名】	ICHIKOH INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 オードバディ アリ
【本店の所在の場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 白土 秀樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県伊勢原市板戸80番地
【電話番号】	0463(96)1442番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 白土 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第2四半期 連結累計期間	第85期 第2四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	42,385	43,678	88,698
経常利益 (百万円)	303	656	1,113
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	247	479	665
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	681	1,324	2,071
純資産額 (百万円)	21,216	21,297	20,941
総資産額 (百万円)	74,813	81,651	76,717
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	2.58	5.00	6.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.3	23.9	24.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	647	1,991	2,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	209	2,646	1,613
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	216	215	2,134
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	11,203	10,635	11,297

回次	第84期 第2四半期 連結会計期間	第85期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	8.60	3.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第84期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第85期第2四半期連結累計期間及び第84期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第85期第1四半期連結会計期間より、費用計上区分の変更を行い、遡及処理をしております。なお、費用計上区分の変更の内容については、「第4 経理の状況 会計方針の変更」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動による個人消費の減少や企業の設備投資の減少等により低調に推移しました。世界経済においては、米国は景気持ち直しの傾向を継続する一方、欧州は金融危機以降停滞し、中国の成長率は低下、アセアン等新興国もばらつきは見られるものの総じて成長率は低下傾向で推移しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内においては、消費増税前の駆け込み需要の反動はあったものの、軽自動車等4月以降の受注残対応等から国内生産台数は略横ばいで推移しました。アセアンでは、タイは政局混乱や補助金打ち切りによる国内需要減から自動車生産台数は減少し、インドネシアの自動車生産台数は増加、マレーシアは微増で推移しました。

このような環境の下、当社グループは強固な企業体質を目指し、利益確保を最優先として一層の経費低減等あらゆる合理化に取り組んでまいりました。当第2四半期連結累計期間においては、売上高は43,678百万円（前年同期比3.0%増）と自動車部品事業の増収を主因に増収、タイの新工場立上げに伴う経費増等の要因から営業損失155百万円（前年同期は営業利益8百万円）を余儀なくされましたが、為替差益や持分法による投資利益等により経常利益は656百万円（前年同期比116.6%増）と増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 自動車部品事業

自動車部品事業におきましては、当社の国内受注が順調に推移していること等を主因に売上高は39,159百万円（前年同期比3.2%増）と増収を確保しましたが、タイの新工場立上げに伴う経費増等の要因から営業損失は115百万円（前年同期は営業損失46百万円）と赤字幅が拡大しました。

#### 用品事業

用品事業におきましては、取扱品目の拡大等により売上高は3,846百万円（前年同期比4.6%増）と増収となりましたが、営業損失は107百万円（前年同期は営業損失31百万円）と赤字幅が拡大しました。

#### その他事業

その他事業におきましては、売上高は1,240百万円（前年同期比7.6%減）、営業利益は56百万円（前年同期比14.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、10,635百万円となり、前第2四半期連結累計期間末比568百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,991百万円(前年同期は647百万円の支出)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益626百万円、減価償却費2,355百万円、仕入債務の増加1,658百万円、その他流動負債の増加436百万円、退職給付に係る負債の増加366百万円等であり、主な減少要因は、棚卸資産の増加1,914百万円、製品保証引当金の減少340百万円、持分法による投資利益の計上398百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は2,646百万円(前年同期比1,162.0%増)となりました。主な増減要因は、有形固定資産の取得による支出4,468百万円、有形固定資産の売却による収入1,464百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は215百万円(前年同期比0.6%減)となりました。主な増減要因は、長期借入れによる収入3,300百万円、長期借入金の返済による支出1,963百万円、リース債務の返済による支出1,214百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3,021百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,036,851	96,036,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	96,036,851	96,036,851	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	96,036,851	-	8,929	-	2,261

( 6 ) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ヴァレオ・パイエン(常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行決済事業部)	43 rue Bayen, 75017 Paris, France (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	30,339	31.59
トヨタ自動車(株)	愛知県豊田市トヨタ町1番地	5,869	6.11
(株)みずほ銀行(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,775	4.97
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,688	3.84
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,437	3.58
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,095	3.22
ダイハツ工業(株)	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	2,712	2.82
三菱UFJ信託銀行(株)(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号(東京都港区浜松町二丁目11番3号)	2,344	2.44
みずほ信託銀行(株)(常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都中央区八重洲一丁目2番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,913	1.99
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,231	1.28
計	-	59,407	61.86

注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、3,095千株であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 95,618,000	95,618	-
単元未満株式	普通株式 282,851	-	-
発行済株式総数	96,036,851	-	-
総株主の議決権	-	95,618	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
市光工業株式会社	神奈川県伊勢原市板戸80番地	136,000	-	136,000	0.14
計	-	136,000	-	136,000	0.14

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,621	10,656
受取手形及び売掛金	15,640	15,641
電子記録債権	990	959
商品及び製品	2,895	4,500
仕掛品	546	449
原材料及び貯蔵品	2,814	3,281
繰延税金資産	88	86
その他	3,494	2,939
貸倒引当金	216	215
流動資産合計	37,875	38,298
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,990	9,257
機械装置及び運搬具(純額)	5,733	5,738
工具、器具及び備品(純額)	1,284	1,347
土地	4,084	4,152
リース資産(純額)	3,774	5,105
建設仮勘定	1,654	3,974
有形固定資産合計	25,522	29,576
無形固定資産	930	979
投資その他の資産		
投資有価証券	5,681	6,116
長期貸付金	1,495	1,453
繰延税金資産	216	270
その他	5,001	4,962
貸倒引当金	5	6
投資その他の資産合計	12,389	12,796
固定資産合計	38,842	43,352
資産合計	76,717	81,651

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,999	17,729
短期借入金	991	985
1年内返済予定の長期借入金	2,752	2,409
リース債務	1,601	2,391
未払法人税等	310	93
未払費用	2,066	1,800
賞与引当金	1,466	1,543
役員賞与引当金	33	41
製品保証引当金	1,359	1,020
その他	1,868	2,650
流動負債合計	28,448	30,666
固定負債		
長期借入金	12,797	14,477
リース債務	2,281	3,108
退職給付に係る負債	10,107	9,982
繰延税金負債	777	951
資産除去債務	209	209
環境対策引当金	788	591
その他	365	365
固定負債合計	27,327	29,686
負債合計	55,776	60,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,929	8,929
資本剰余金	2,708	2,708
利益剰余金	7,329	7,552
自己株式	31	32
株主資本合計	18,936	19,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,396	1,726
為替換算調整勘定	176	304
退職給付に係る調整累計額	1,666	1,061
その他の包括利益累計額合計	445	360
少数株主持分	2,450	1,778
純資産合計	20,941	21,297
負債純資産合計	76,717	81,651

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
売上高	42,385	43,678
売上原価	33,410	34,945
売上総利益	8,974	8,732
販売費及び一般管理費	1 8,965	1 8,887
営業利益又は営業損失 ( )	8	155
営業外収益		
受取利息	39	17
受取配当金	63	89
固定資産賃貸料	175	156
持分法による投資利益	87	398
為替差益	24	260
その他	181	126
営業外収益合計	572	1,049
営業外費用		
支払利息	184	155
固定資産賃貸費用	43	43
その他	51	38
営業外費用合計	278	237
経常利益	303	656
特別利益		
固定資産売却益	11	2
事業譲渡益	300	-
特別利益合計	311	2
特別損失		
固定資産処分損	72	32
退職特別加算金	51	-
特別損失合計	124	32
税金等調整前四半期純利益	490	626
法人税等	699	168
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	209	458
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	37	21
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	247	479

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	209	458
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	691	336
為替換算調整勘定	289	206
退職給付に係る調整額	-	604
持分法適用会社に対する持分相当額	489	281
その他の包括利益合計	891	866
四半期包括利益	681	1,324
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	700	1,285
少数株主に係る四半期包括利益	18	39

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	490	626
減価償却費	1,962	2,355
製品保証引当金の増減額(は減少)	17	340
賞与引当金の増減額(は減少)	425	73
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	366
環境対策引当金の増減額(は減少)	33	196
受取利息及び受取配当金	102	107
支払利息	184	155
持分法による投資損益(は益)	87	398
有形固定資産売却損益(は益)	60	29
投資有価証券評価損益(は益)	-	3
事業譲渡損益(は益)	300	-
売上債権の増減額(は増加)	1,239	122
たな卸資産の増減額(は増加)	1,052	1,914
仕入債務の増減額(は減少)	296	1,658
その他の流動負債の増減額(は減少)	724	436
その他	181	538
小計	33	2,323
利息及び配当金の受取額	102	272
利息の支払額	184	154
法人税等の支払額	599	450
営業活動によるキャッシュ・フロー	647	1,991
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	69	56
定期預金の払戻による収入	50	359
有価証券の売却による収入	7	-
有形固定資産の取得による支出	1,926	4,468
有形固定資産の売却による収入	1,651	1,464
無形固定資産の取得による支出	116	71
投資有価証券の取得による支出	10	9
事業譲渡による収入	300	-
その他	96	135
投資活動によるキャッシュ・フロー	209	2,646

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,809	6
長期借入れによる収入	1,450	3,300
長期借入金の返済による支出	3,152	1,963
セール・アンド・リースバックによる収入	-	524
リース債務の返済による支出	1,261	1,214
配当金の支払額	-	143
少数株主への配当金の支払額	61	711
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	216	215
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	208
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,164	661
現金及び現金同等物の期首残高	12,368	11,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 11,203	1 10,635

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が113百万円増加し、利益剰余金が113百万円減少しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(費用計上区分の変更)

当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更しております。

近年の海外提携先とのアライアンスの進展を受けて、当社及び連結子会社は事業活動の見直し及び組織の変更を実施し、また新基幹システムを導入してまいりました。この結果、第1四半期連結会計期間より新たな経営管理体制の本格的な運用をしております。当該会計方針の変更は、この新経営管理体制に対応すべく、売上原価並びに販売費及び一般管理費の範囲を見直したことによるものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品が134百万円、仕掛品が35百万円、利益剰余金が169百万円減少しております。また、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、売上原価が2,421百万円減少し、販売費及び一般管理費が2,642百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ221百万円減少しております。

前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前四半期純利益、たな卸資産の増減額がそれぞれ221百万円減少しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は120百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失が127百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ127百万円減少しております。



(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	246 百万円	228 百万円

2 偶発債務

当社は、米国司法省より反トラスト法に関連し、自動車部品事業に関する情報の提供を求められております。また、当社の自動車用ランプ製品について、独占禁止法上の違反行為に係る公正取引委員会の命令を受けて課徴金を納付したこと及び米国反トラスト法上の違反行為があったとの主張に基づき、カナダ国及び米国において損害賠償請求訴訟(集団訴訟)の提起を受けております。これら一連の事項に関連して、罰金、損害賠償金等の金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では四半期連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積もることは困難であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
研究開発費	2,918 百万円	3,021 百万円
退職給付費用	186	213
製品保証引当金繰入額	266	93
貸倒引当金繰入額	33	14

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	11,519 百万円	10,656 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	315	20
現金及び現金同等物	11,203	10,635

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	143	1.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	143	1.50	平成26年9月30日	平成26年12月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,941	3,693	41,635	749	42,385
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	-	1	592	594
計	37,943	3,693	41,637	1,342	42,979
セグメント利益又は損失( )	46	31	77	66	11

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	77
「その他」の区分の利益	66
セグメント間取引消去	20
四半期連結損益計算書の営業利益	8

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	自動車部品	用品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,159	3,725	42,885	792	43,678
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	139	139	447	586
計	39,159	3,864	43,024	1,240	44,264
セグメント利益又は損失( )	115	107	222	56	166

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産管理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	222
「その他」の区分の利益	56
セグメント間取引消去	10
四半期連結損益計算書の営業損失( )	155

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の設定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

当該変更による、セグメント利益及び損失に与える影響は軽微であります。

#### (費用計上区分の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更したため、前第2四半期連結累計期間については、当該費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間のセグメント損失が、「自動車部品事業」で221百万円増加しております。なお、「用品事業」への影響は軽微であります。

#### (退職給付に係る負債の数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数の変更)

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、当社及び一部の国内連結子会社では、従来、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理年数を14年としておりましたが、従業員の平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より、費用処理年数を13年に変更しております。

これにより、従来の費用処理年数によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント損失が「自動車部品事業」で122百万円、「用品事業」で4百万円それぞれ増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	2円58銭	5円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	247	479
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	247	479
普通株式の期中平均株式数(千株)	95,907	95,902

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より費用計上区分の変更をしたため、前第2四半期連結累計期間については、費用計上区分の変更を反映した数値を記載しております。この結果、費用計上区分の変更を行う前と比べて、前第2四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失金額が2円30銭増加しております。

## 2【その他】

平成26年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・143百万円
- (ロ) 1株あたりの金額・・・・・・・・・・1円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年12月12日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

市光工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている市光工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、市光工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、従来、売上原価に計上していた研究開発費及び製造所の間接部門の費用の一部を販売費及び一般管理費に、また、販売費及び一般管理費に計上していた物流及び品質部門の費用の一部を売上原価に計上する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。